令和元年度公害苦情調査

～秋田県内における結果の概要～

令和３年３月

環境管理課

・令和元年度の秋田県内における公害苦情受付件数は 414 件（前年度と比べ 33 件増加）。

・環境基本法で定められた７種類の公害（典型７公害）のうち、「大気汚染」が３割超。
以下、「悪臭」、「水質汚濁」、「騒音（低周波を含む）」、「振動」、「土壌汚染」、の順。

・令和元年度は、前年度と比べ増加したのは「大気汚染」、「騒音」。

本資料は、令和元年度に県及び市町村の公害苦情相談窓口に寄せられた公害苦情に関する受付状況・処理状況の内容をまとめたものです。

１　公害苦情受付件数

令和元年度の秋田県の公害苦情受付件数は 414 件
前年度と比べ 33 件（8.7%）増加
２年連続で増加

県及び市町村の公害苦情相談窓口において令和元年度に新規で受け付けた公害苦情は 414 件で、前年度（平成 30 年度）と比べ 33 件（対前年度比 8.7%）増加した。

最近の推移を見ると、平成 29 年度までは全体的には減少傾向であったが、平成 30 年度以降は増加の傾向にある。

なお、令和元年度の典型７公害の公害苦情受付件数は 308 件で、前年度と比べ 9 件（2.8%）減少、典型７公害以外の公害苦情受付件数は 106 件で、前年度と比べ 42 件（65.6%）増加した。

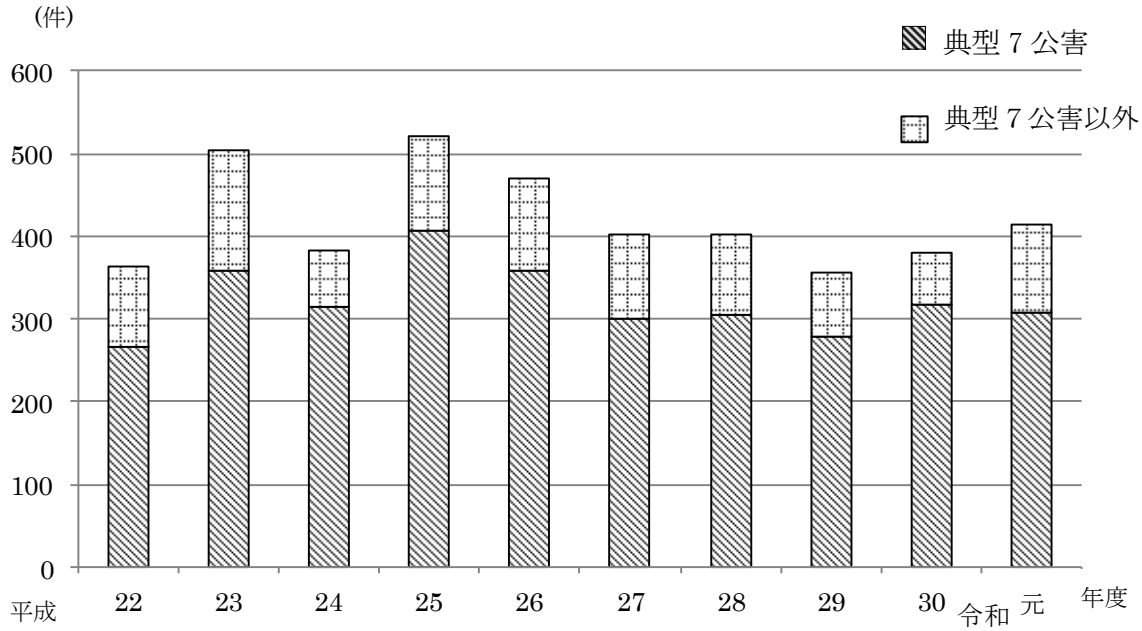

図１　県内の公害苦情受付件数の推移

注１）「典型７公害」とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。

２　典型７公害の種類別公害苦情受付件数

典型７公害の公害苦情受付件数は「大気汚染」と「騒音」が前年度と比べ増加
最も多い苦情種類は「大気汚染」

令和元年度の典型７公害の公害苦情受付件数（308 件）を種類別に見ると、「大気汚染」が 143 件（典型 7 公害苦情受付件数の 46.4%）と最も多く、次いで「悪臭」が 57 件（同 18.5%）、「水質汚濁」が 54 件（同 17.5%）、「騒音」が 49 件（同 15.9%）、「振動」が 3 件（同 1.0%）、「土壌汚染」が 2 件（同 0.6%）、「地盤沈下」が 0 件となっており、「大気汚染」と「騒音」が前年度と比べ増加したが、それ以外（「地盤沈下」を除く）は減少したため、全体としては 9 件減少した。

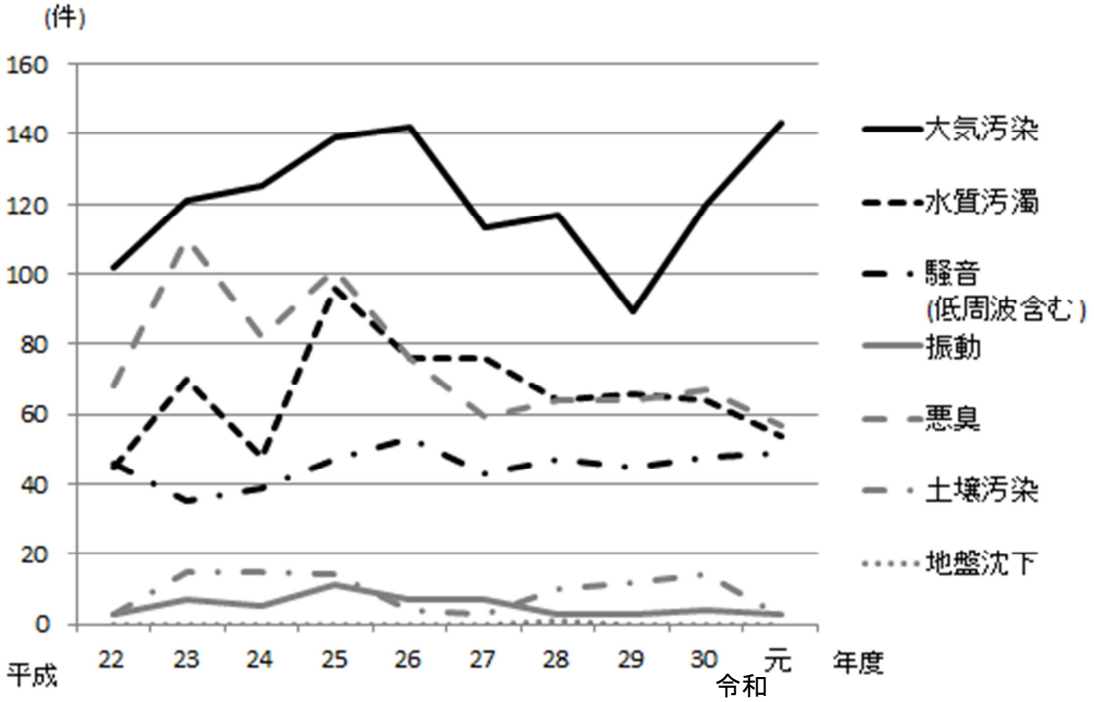

図２　典型７公害の種類別公害苦情受付件数の推移

３　典型７公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型７公害以外の公害苦情受付件数の５割超は「廃棄物投棄」
「廃棄物投棄」の大部分は「生活系」

令和元年度の典型７公害以外の公害苦情受付件数（106 件）のうち、「廃棄物投棄」は 56 件（典型７公害以外の公害苦情受付件数の 52.8%）で、前年度と比べ 14 件（対前年度比 33.3%）増加した。

廃棄物投棄の内訳を見ると、「生活系」の投棄が 46 件（廃棄物投棄の 82.1%）と最も多く、次いで「産業系」の投棄が５件（同 8.9%）、「建設系」の投棄が４件（同 7.1%）、「農業系」の投棄が１件（同 1.8%）となっている。

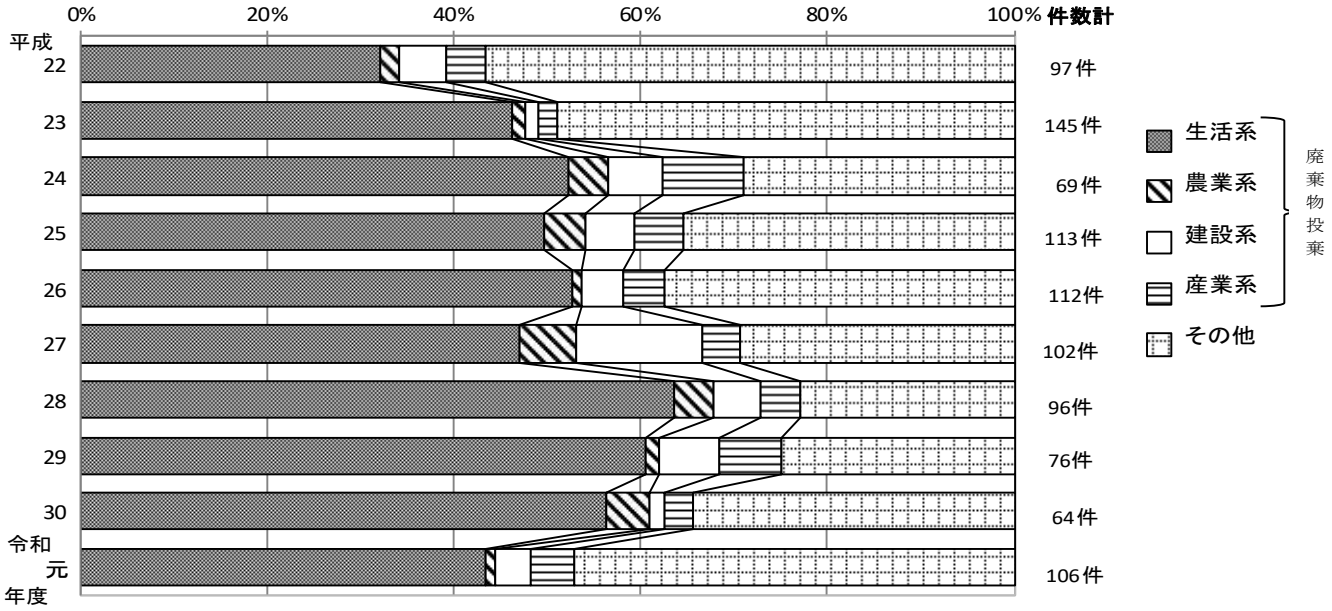

図３　典型７公害以外の種類別公害苦情受付件数の割合の推移

※参考　典型７公害以外の種類（調査における分類）

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死骸及びふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業等の産業における業務から排出されたごみ、製造及び処理工程で発生した紙類のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他		高層建築物などによる日照不足・通風妨害、深夜の照明や光などに関する苦情、トラック等で運搬する土砂の道路上への散乱などに対する苦情など

４　主な発生原因別公害苦情受付件数

主な発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の２割超

令和元年度の公害苦情受付件数（414 件）を主な発生原因別に見ると、「焼却（野焼き）」が 91 件（公害苦情受付件数の 22.0%）と最も多く、次いで「流出・漏洩」が 50 件（同 12.1%）、「家庭生活」が 47 件（同 11.4%）、「廃棄物投棄」が 46 件（同 11.1%）、「焼却（施設）」が 42 件（同 10.1%）などとなっている。

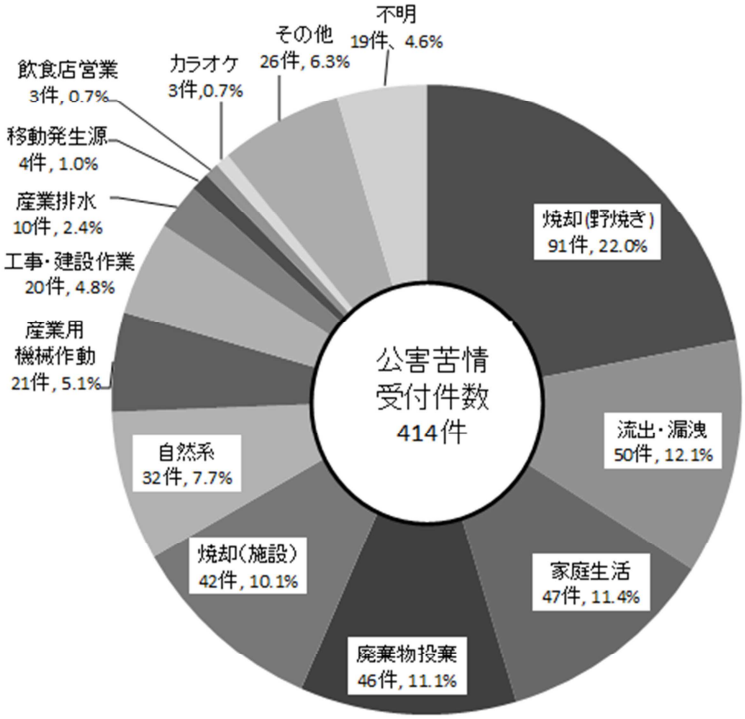

図４　主な発生原因別公害苦情受付件数の割合

注１）「自然系」とは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明しているものをいう。

注２）「家庭生活」は、「家庭生活（機器）」、「家庭生活（ペット）」、「家庭生活（その他）」の合計である。

注３）「移動発生源」は、「移動発生源（自動車運行）」、「移動発生源（鉄道運行）」、「移動発生源（航空機運航）」の合計である。

注４）「その他」とは、焼却（野焼き）～カラオケまでの分類に該当しないものをいう。

注５）「不明」とは、発生源が全くわからないものをいう。

５　主な発生源別公害苦情受付件数

主な発生源は、「会社・事業所」が全体の３割超、うち一番多いのが「製造業」
「個人」は全体の４割超

令和元年度の公害苦情受付件数（414 件）を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 144 件（公害苦情受付件数の 34.8%）、「個人」が 190 件（同 45.9%）となっている。

会社・事業所の中では、「製造業」が 53 件（公害苦情受付件数の 12.8%）と最も多く、次いで「建設業」が 28 件（同 6.8%）となっている。

表１　主な発生源別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の主な発生源	受付件数	構成比(%)
会社･事業所	144	34.8%
農業･林業	13	3.1%
漁業	0	0.0%
鉱業･採石業･砂利採取業	3	0.7%
建設業	28	6.8%
製造業	53	12.8%
電気･ガス･熱供給･水道業	5	1.2%
情報通信業	1	0.2%
運輸業、郵便業	4	1.0%
卸売･小売業	8	1.9%
金融･保険業	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業	1	0.2%
学術研究、専門･技術サービス業	0	0.0%
宿泊業･飲食サービス業	8	1.9%
生活関連サービス業、娯楽業	5	1.2%
教育、学習支援業	0	0.0%
医療、福祉	4	1.0%
複合サービス事業	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	5	1.2%
公務(他に分類されるものを除く)	1	0.2%
分類不能の産業	5	1.2%
個人	190	45.9%
その他	9	2.2%
不明	71	17.1%
合計	414	100%

注１）「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

注２）「その他」とは、発生源が自然である場合など。

注３）「不明」とは、発生源が全くわからない場合など。

６　受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

県が受け付けた公害苦情で最も多いのは「大気汚染」
市が受け付けた公害苦情についても最も多いのは「大気汚染」
令和元年度の公害苦情の約９割を市が受付

令和元年度の公害苦情受付件数（414 件）を受付機関別・公害の種類別にみると、「県」では「大気汚染」が 13 件（県の公害苦情受付件数の 33.3%）と最も多く、次いで「水質汚濁」が 8 件（同 20.5%）となっている。

一方、「市」についても「大気汚染」が 130 件（市の公害苦情受付件数の 34.9%）と最も多く、次いで「悪臭」が 48 件（同 12.9%）となっている。

また、「市」のうち、中核市の秋田市でも「大気汚染」が 51 件（中核市の公害苦情受付件数の 51.0%）と最も多い。

さらに、令和元年度に受け付けた公害苦情を受付機関別に見ると、「県」が 39 件（公害苦情受付件数の 9.4%）、「中核市」が 100 件（同 24.2%）、「その他の市」が 272 件（同 65.7%）、「町村」が 3 件（同 0.7%）となっており、公害苦情の約９割を「市」が受け付けている。

表２　受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

（単位：件）

		典型７公害								典型7公害以外	合計
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計		
公害苦情受付件数	県	13	8	0	5	0	0	8	34	5	39
	市	130	45	2	43	3	0	48	271	101	372
	中核市	51	3	0	23	1	0	21	99	1	100
	その他の市	79	42	2	20	2	0	27	172	100	272
	町村	0	1	0	1	0	0	1	3	0	3
	合計	143	54	2	49	3	0	57	308	106	414
構成比（%）	県	33.3%	20.5%	0.0%	12.8%	0.0%	0.0%	20.5%	87.2%	12.8%	9.4%
	市	34.9%	12.1%	0.5%	11.6%	0.8%	0.0%	12.9%	72.8%	27.2%	89.9%
	中核市	51.0%	3.0%	0.0%	23.0%	1.0%	0.0%	21.0%	99.0%	1.0%	24.2%
	その他の市	29.0%	15.4%	0.7%	7.4%	0.7%	0.0%	9.9%	63.2%	36.8%	65.7%
	町村	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%	0.7%
	合計	34.5%	13.0%	0.5%	11.8%	0.7%	0.0%	13.8%	74.4%	25.6%	100.0%

7　苦情処理機関及び公害苦情解決件数

令和元年度に苦情受付機関で取り扱った 417 件の苦情（前年度繰り越し含む）のうち、直接処理を行った件数は 368 件
苦情の処理率は 96.6%で、翌年度への苦情処理の繰越は 1 件

県及び市町村の公害苦情処理機関が令和元年度に取り扱った苦情（417 件）のうち、受付機関が直接処理した件数は 368 件であった。また、令和元年度の苦情の処理率（受付した苦情件数から他機関に移送した苦情件数を除いたもののうち、県及び市町村が直接処理を終えたものの割合）は、96.6%であった。翌年度へ処理を繰り越した苦情は 1 件、その他（原因等が不明のときなど）は 12 件であった。

表 3　苦情種類ごとの公害苦情取扱件数及び処理件数

（単位：件）

	取扱件数			処理件数					処理率 (b/a-c)
	新規受付	前年度から繰越	小計 (a)	直接処理 (b)	他へ移送 (c)	翌年度へ繰越	その他	計	
大気汚染	143	0	143	129	11	0	3	143	97.7%
水質汚濁	54	1	55	34	18	0	3	55	91.9%
土壌汚染	2	0	2	2	0	0	0	2	100.0%
騒音	49	0	49	45	1	1	2	49	93.8%
振動	3	0	3	3	0	0	0	3	100.0%
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
悪臭	57	1	58	56	1	0	1	58	98.2%
廃棄物投棄	56	1	57	51	4	0	2	57	96.2%
その他	50	0	50	48	1	0	1	50	98.0%
合計	414	3	417	368	36	1	12	417	96.6%